

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成18年 6月 9日

京都市長 榎 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成17年11月25日 第 3 3 7 0 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区小栗栖中山田町20番地の26（一部）、29番地の1（一部）、30番地の3（一部）及び157番地（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区小栗栖中山田町20番地の26

株式会社 日興

代表取締役 山田 治行

(都市計画局都市景観部開発指導課)